

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないように求める  
陳情書

令和3年9月2日

葉山町議会議長 待寺真司様

陳情者代表

住所 葉山町長柄517

氏名 時津彩子

陳情主旨

太平洋戦争末期に我が国唯一の地上戦の地となった沖縄では、未だに全ての民間人、兵士のご遺骨が収集されずにいます。とりわけ日本兵と住民が追いつめられた沖縄県南部地域には、遺族の元に帰されないままの遺骨が残されています。

国籍、軍人、民間人の区別なく沖縄戦で亡くなった24万1593名の氏名が刻銘されている「平和の礎」がある糸満市摩文仁の平和記念公園一帯は、戦没者の霊を慰め戦争の悲惨な記憶を後世に伝えるために日本で唯一、自然公園法に基づいた「沖縄戦跡国定公園」に指定されており、一切の開発行為に制限がかけられています。そのような特別な配慮が求められる地域の土砂を日本政府は建設資材として埋め立てに使用する計画を進めています。人道上、到底許されることではありません。沖縄戦には全国から兵士が集められました。神奈川県出身の死者1622名の方々の氏名は「平和の礎」に刻銘されています。この事実はこの問題が沖縄県民だけでなく私たち神奈川県民の問題でもあると考えます。よって日本政府に対して沖縄戦の戦没者の遺骨が混入した沖縄南部地域の土砂をあらゆる埋め立てに使用しないこと、ならびに「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施することを求めます。

